

華浦地域 避難所開設マニュアル

■ 本編 ■

※このガイドラインは、災害などの発生において中長期的に避難所を開設・運営する際の参考としてご活用いただくためのものです

■ 避難所名

防府市立華浦小学校

■ 対象地域 自治会名

堀口通、大林寺、鳥越、岡村町、東石ケ口、石が口、新道、老松、高洲、田町、三田尻本町、堀口、自力東町、中自力、松原、晒石、石原

■ 目次

- 1 避難所開設の手順
- 2 避難所運営本部の体制
- 3 避難所のレイアウト①・②・③
- 4 避難所に入所するときの注意事項
- 5 避難所での生活ルール
- 6 トイレの使い方
- 7 電話・FAX 番号リスト

華浦地域避難所開設マニュアル策定にあたって

令和4年3月31日

令和3年8月7日に開催した令和3年度華浦地域自治会連合会防災部会総会で承認された新規事業である『華浦地域避難所開設マニュアル』を策定する取り組みをしてきました。過去に実施した総合防災訓練と避難所開設訓練を検証することで24名の委員を構成メンバーとした策定委員会を3回開催して協議を重ね『華浦地域避難所開設マニュアル』を策定しました。このマニュアルは、山口県が作成した「地域住民による自主的な避難所運営ガイドライ」をモデルとしています。

華浦地域には、防府市が指定した緊急を要する場合に身の安全を守る場所である『指定緊急避難場所』が7箇所あります。自主避難場所でもある華浦公民館、そのほか華浦小学校、桑山中学校、三田尻保育所、防府高等学校体育館、防府商工高等学校体育館、三田尻公園です。その中でも、市の施設で華浦地域の住民が利用しやすいのは、華浦小学校、華浦公民館の2箇所です。桑山中学校は、華城地域の方も避難してこられると思います。そこで、今回の避難所開設マニュアルは、華浦小学校を避難所としたものとして策定し、ほかの避難所については、華浦小学校版を応用すれば良いと考えています。

通常は、防府市の避難所担当職員の方が避難所開設の準備をされるわけですが、その際に地域住民としてお手伝いすることで避難所はスムーズに開設できると思います。状況によっては、防府市の職員がすぐには動けない場合もあるかもしれません。

また、地域住民が自主的に避難所運営に携わることで、防府市の職員が復旧・復興業務に移行できることが被災市町がいち早く生活再建への第一歩を踏み出すためにも重要とされています。

そういったことから、昨今の新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと取ったうえでの華浦小学校を避難所とした2・3日から1週間程度の中期間の避難所運営を視野に入れた避難所開設マニュアルを策定したいと考えました。

防災士のように防災に対する十分な意識と一定の知識・技能をお持ちの方も被災されると動くことができなくなります。仮に中心となる方が動けなくなった場合でも、何人かの経験を持った方々がマニュアルに従って準備を進めれば避難所が開設できるような手引書ができればという思いから、防府市防災危機管理課地域防災マネージャーの八尾亮一様の御指導のもと『華浦地域避難所開設マニュアル』を策定しました。

1 避難所開設の手順

ポイント

- 避難所運営の主役は避難者です！地域みなさんと、協力して行います
- ②～④は、事前に施設管理者と話し合っておきましょう

■ 避難所施設の鍵の解錠

カギは、避難所担当市職員と教頭先生が所持しています。校舎玄関横の鍵ボックスには、屋内運動場・養心館のカギ【暗証番号式】があります。避難所が開設された場合は、避難所担当市職員がカギの解錠に来ますので、担当者の到着を待ちましょう。

① 施設の安全点検 施設を避難所として開設できるかどうか、安全点検を行います

- 施設の被災状況の確認（柱、壁、天井、窓ガラスなどの損壊状況）
- ライフライン（電気・ガス・水道・電話など）の確認



- ※開設できると判断した場合も、早めに**応急危険度判定士の判定**を受けましょう
- ※開設が難しいと判断した場合、開設しない旨を掲示し、他の避難所へ移動します

② 立入禁止箇所の決定

（例）職員室、校長室、事務室、放送室、印刷室、更衣室、保健室、理科室、家庭科室、音楽室、図書室、相談室、会議室、PTA室、特別支援学級



- ※2階以上のトイレは、配管の破損の有無が確認できるまでは使用禁止です
- ※その他、被災して危険な箇所は立ち入り禁止としましょう
- ※スムーズに施設が再開できるよう、配慮することが大切です

③ 居住スペースの決定

（例）■ 屋内運動場（約60人）、養心館、管理棟の一部を利用します
■ 避難者数に応じて、華浦公民館等の利用も検討します



- ※居住空間は必ず**通路を確保**し、1人あたり**4㎡**を目安とします
- ※自治会単位で入居し、高齢者や障害者、妊産婦等の要配慮者に配慮して誘導します

約2m



約2m

④ 共有スペースの決定

（例）避難所運営本部、利用できるトイレ、物資置き場、更衣室、救護スペース、授乳室、ペットコーナー、喫煙コーナー等、避難生活に必要なスペースを決定し



- ※**女性や高齢者、障害者など、多様な視点から決定**することが大切です
- ※避難所生活の経過に伴い、勉強スペースや面会室、娯楽スペースなども検討します

⑤ 開設・受付・避難者の受入

- 避難所レイアウト図（3頁～5頁参照）、入所時の注意事項（6頁参照）の掲示
- 避難者の受付、避難者カードの配布・記入
- 避難者の誘導
- 避難者カードの回収、避難者名簿の作成

⑥ 避難所運営本部立ち上げ

2 避難所運営本部の体制

ポイント

- 事前に運営体制について話し合っておきましょう
- 避難所運営本部には男女ともに参加しましょう
- 災害時、本部メンバーが集まらないことも想定し、事前に代理メンバーの選出方法を決めておきましょう



避難所運営本部

本部長 自治会連合会会長
 副本部長 自治会連合会防災
 部会防災部長

避難所担当職員
 (市・町からの派遣職員)

施設管理者・
 職員

華浦小学校校長・教頭

地域の関連団体

自治会連合会、社会福祉
 協議会、民生委員・児童
 委員協議会、子ども会育
 成会、PTA

避難所に必要な活動を実施する班で、
 避難者や地域団体に編成します

活動班

総務班班長

総務班

市町災害対策本部との調整、各自治会との連絡調整、運営本部会議の開催・記録、相談窓口の設置など

被災者管理班班長

被災者管理班

避難者の受入・誘導、避難者カードの配布・回収、避難者名簿の管理、問い合わせ、郵便物の取次など

情報広報班班長

情報広報班

避難所外の情報収集、避難所内外への情報発信、掲示板の作成・管理、取材対応など

施設管理班班長

施設管理班

ライフラインの調査・確保、危険箇所対応
 防火・防犯対策など

食料物資班班長

食料物資班

食料・物資の調達・受入、物資の管理・配布、炊き出し対応など

保健衛生班班長

保健衛生班

病人・けが人の対応、要配慮者の対応、
 ゴミ・風呂・トイレ・掃除・ペット等の衛生管理に関することなど

ボランティア班班長

ボランティア班

ボランティアニーズの把握・依頼・募集、ボランティアの受入など

リーダー

居住組

リーダー

居住組

リーダー・副リーダー等の決定、各当番業務の実施、運営会議への出席、避難所運営への協力

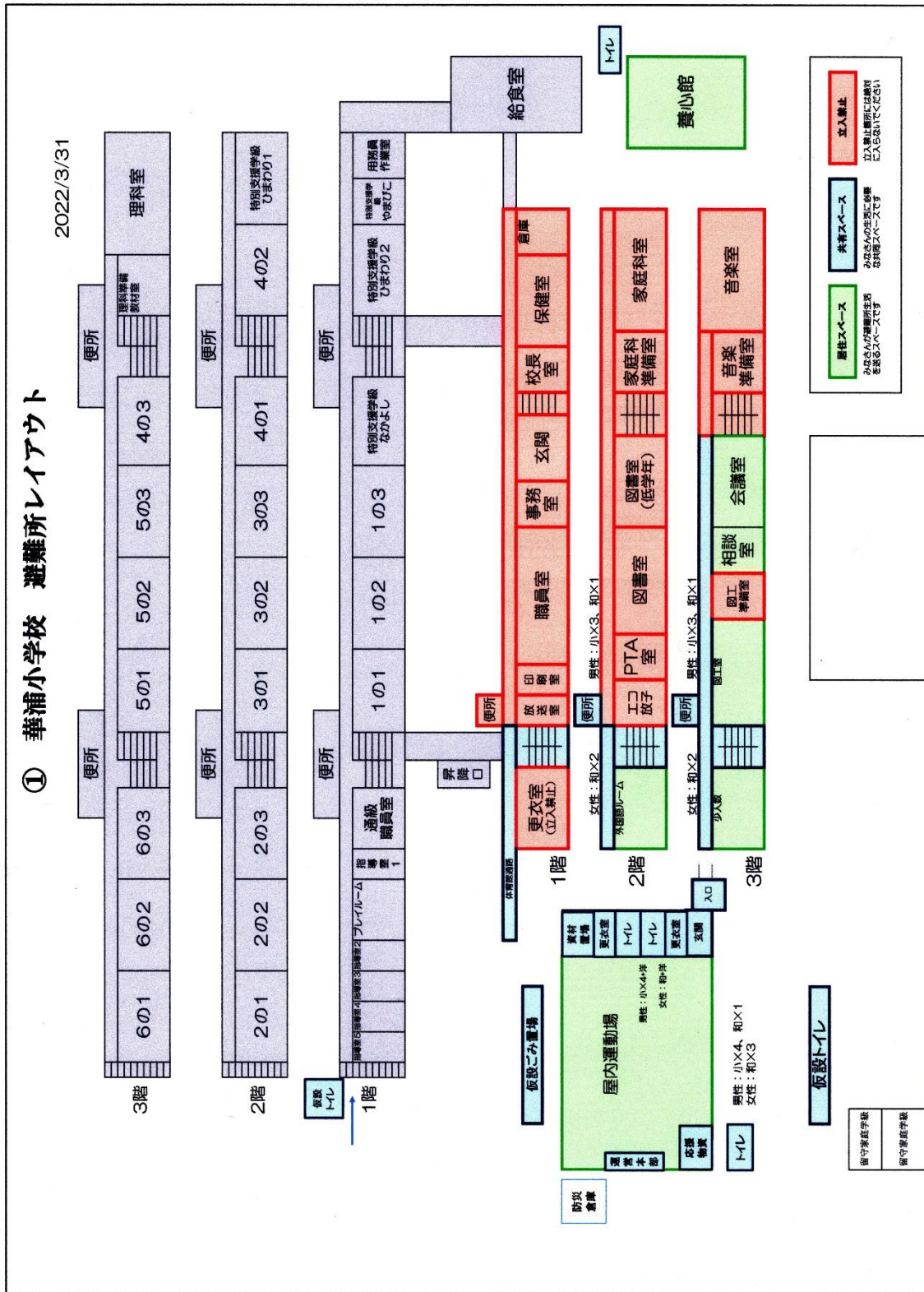
避難者を避難スペース単位で編成した組のこ
 とで、地域・自治会等をもとに編成します

居住組

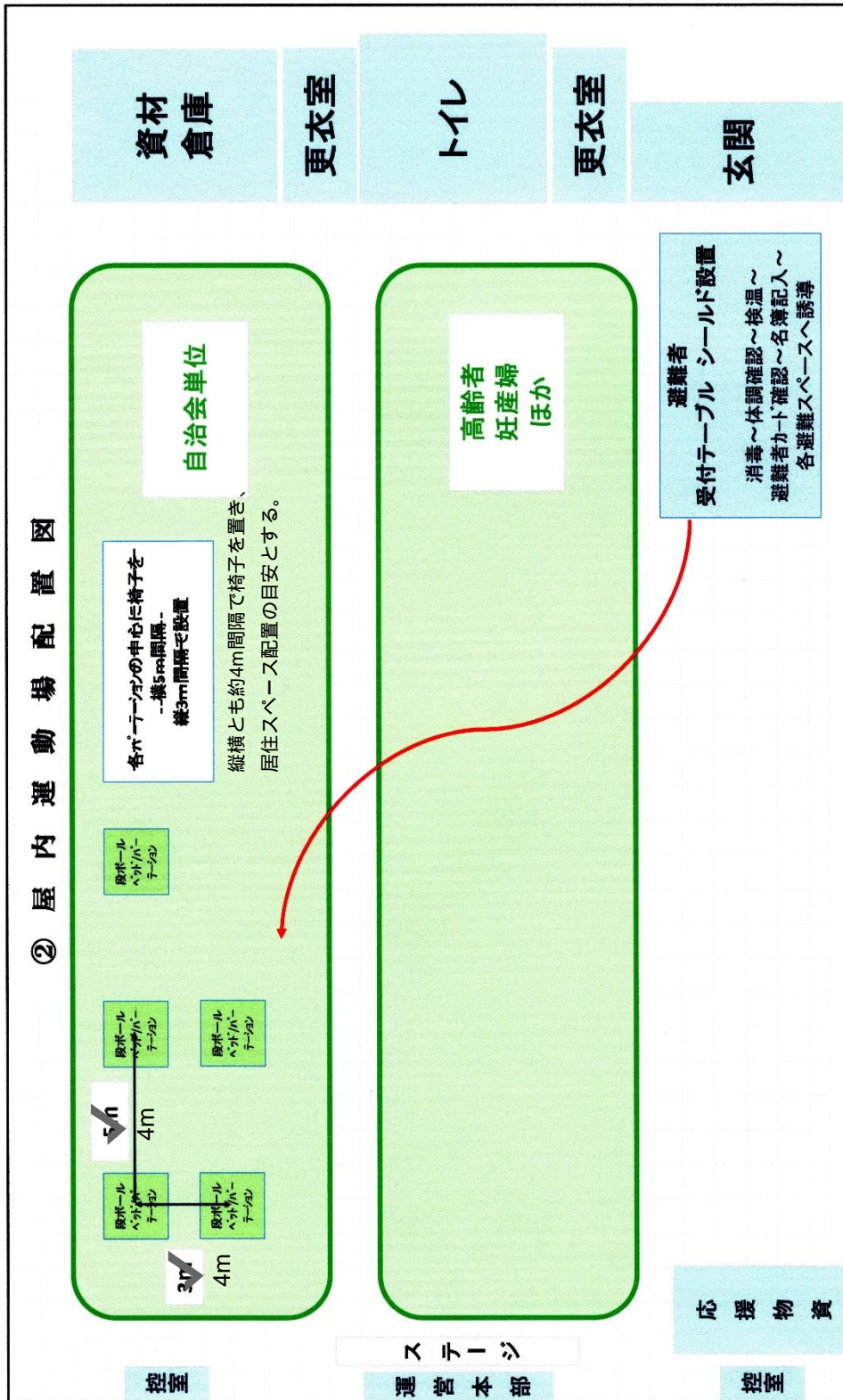
ポイント

活動班は避難者の中から選出されることが望ましいですが、事前に決めた人が必ずしも避難者になるとは限りません
 その場合は、避難者の中から班長を選出して引き継ぐとともに、避難所運営のサポーター役として、アドバイスを行うなどの支援をしましょう

3 避難所のレイアウト①



3 避難所のレイアウト②



<p>居住スペース</p> <p>みなさんが避難所生活を送るスペースです</p>	<p>共有スペース</p> <p>みなさんの生活に必要な共同スペースです</p>	<p>立入禁止</p> <p>立入禁止箇所には、絶対に入らないでください！</p>
---	---	--

4 避難所に入所する時の注意事項

ポイント

- 注意事項はわかりやすく簡潔にしましょう
- 受付付近に、避難所のレイアウト図と一緒に掲示しましょう
- 災害時にすぐに掲示できるよう、事前に紙で準備しておきましょう

入所する時の注意事項（例）

- **避難者カード**を受け取り、必要事項を記入して提出してください

検温・マスク着用・体調の確認

（避難者カードの提出をもって受付とします）



靴は自分で管理！



車は決められた場所に！

- **避難所レイアウト図**を確認して、決められたスペースに入ってください

- 居住スペースでは、**自治会単位**で集まりましょう
- 1人あたりのスペースの目安は **4㎡**程度です
- 必ず**通路を確保**しておきましょう
- 高齢者など配慮が必要な方への配慮もお願いします
- **立入禁止区域には入らないでください**

約2m



約2m

- **トイレは決められた箇所しか使用できません**

「**トイレの使い方**」をよく読んで、気持ちよく使用できるように気を付けましょう

- **次の方は本部にお申し出ください**

体調の悪い方



ケガをしている方



体調に不安のある方



※近くに体調の悪そうな方がいる場合も、本部までお知らせください

ペットを連れてこられた方

ペットは屋内では飼えないため、ペットコーナーに預けます
掃除や餌やりは責任を持って、飼い主同士で協力して行ってください



※補助犬はペットではありません。ご利用の方は本部までお申し出ください

特技・資格をお持ちの方

医療関係者や介護福祉士、保育士、先生、語学堪能、料理上手など
ご協力をお願いすることがあるかもしれませんのでよろしくお願いします

みなさまのご協力、よろしくお願いします



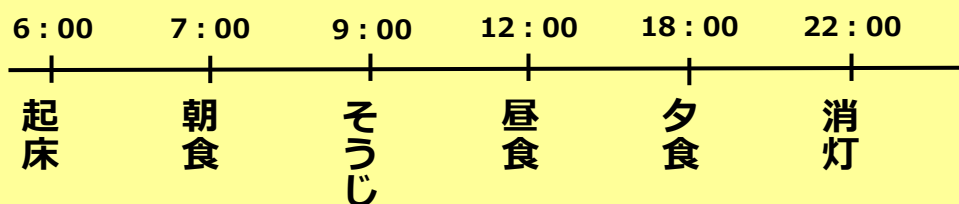
5 避難所での生活ルール

ポイント

- 避難者にとって住みよい環境となるよう、生活ルールを決めましょう
- ルールは避難生活の変化に合わせて、見直しましょう
- 災害時にすぐに掲示できるよう、事前に紙で準備しておきましょう

避難所での生活ルール（例）

■ 1日の生活時間



※1日2回、午前と午後にラジオ体操を放送します。みなさんぜひご参加ください
エコノミークラス症候群等を防止するためにも、しっかり体を動かしましょう！

■ 生活の基本ルール

- **所持品や貴重品**は各自で管理してください
- **喫煙**は敷地外の決められた場所で行ってください
小学校敷地内は禁煙です！
- **ゴミ**は分別して、決められた場所に置いてください
- **個人の電気器具**を使用する場合は、本部に相談してください
- **携帯電話**は、消灯時には電源 OFF かマナーモードにしましょう
- **携帯電話**での通話は、部屋の外で行ってください
- 大声を出すなど、周りの人に迷惑となる行動はやめましょう
- 外から帰ってきたら、うがい・手洗・手の消毒をしましょう
- **立ち入り禁止区域には絶対に入らないこと！**
- 不審な人や物を見つけたら、本部に連絡してください



みなさんが気持ちよく過ごせるように
積極的なあいさつや声掛け、避難所での
ボランティア活動をしましょう！！
ご協力よろしくお願ひします！

6 トイレの使い方

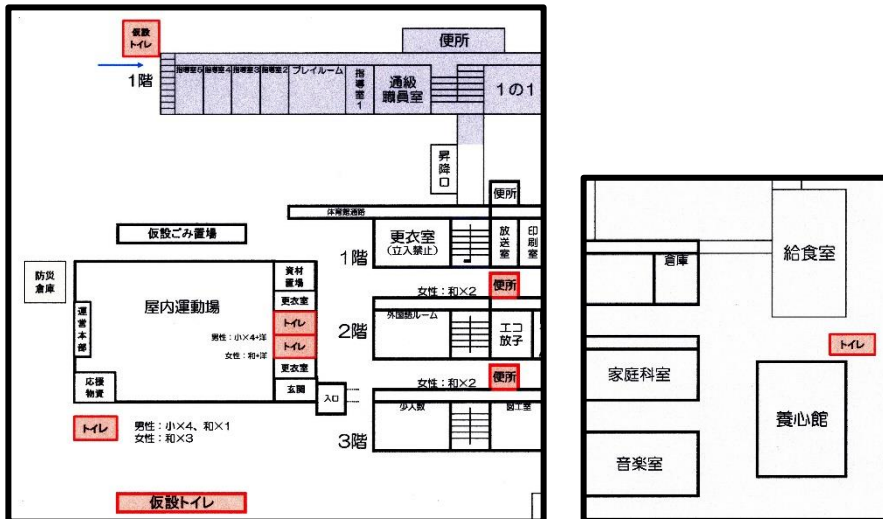
ポイント

- 避難所の衛生環境を保つことや、災害関連死を予防するためにも、トイレの使い方をルール化することは非常に大切です
- 2階以上のトイレは、配管の破損の有無が確認できるまでは使用禁止です
- 使って良いトイレの箇所を決め、できる限り男女別に確保するとともに、高齢者や要配慮者用に洋式トイレ（多目的トイレ）を確保しましょう
- 仮設トイレの整備が完了したら、そちらを優先的に使用するよう周知しましょう

トイレの使い方（例）



- 学校内で使用できるトイレは下図の赤色の箇所です
その他のトイレは、指示があるまでは使用しないでください



ポイント

水汲みでは、地域の建設会社のタンクローリーや消防団のポンプを使わせてもらった事例もあります

- 感染症予防のため、必ずトイレ用スリッパに履き替えてください。使用後は、必ず手を洗いましょう！
- 多目的トイレは、高齢者の方、車いすの方、体が不自由な方などの優先トイレとします
- トイレを流すための水は、プールなどから水を汲み出して使用します、水汲みにご協力をお願いします
- 掃除当番は順番に！
みんなで使うトイレです、掃除にご協力をお願いします！
特に、床が水浸しだと転倒の恐れがあるため、なるべく拭き取りましょう！

7 電話・FAX 番号リスト



ポイント

■ 災害時に、仮設トイレ等の資機材を貸し出してくれる地域の企業などの連絡先を記載しておくのも良いでしょう

名 称	電話番号	FAX 番号
防府市役所（代表）	0835-23-2111	—
防府市防災危機管理課	0835-25-2115	0835-23-2136
防府市保健センター	0835-24-2161	0835-25-4963
防府市社会福祉協議会	0835-22-3907	0835-25-1388
防府市上下水道局	0835-23-2511	0835-25-3160
中国電力(株)	083-921-3632	—
山口合同ガス(株)	0835-22-0026	—
N T T 西日本	0120-01-9000	—
災害・緊急時	119	—
犯罪・事故時	110	—

華浦地域 避難所開設マニュアル

■ 資料編 ■ ～平時から備えておきたいこと～

■ 目 次

- 1 避難者名簿の作成
- 2 地域の防災備蓄倉庫の確認（市町防災倉庫）
- 3 地域の防災備蓄倉庫の確認（自治会防災倉庫）

1 避難者名簿の作成

ポイント

- 避難者の状況を把握することは、安否確認や必要物資の調達など今後の避難所運営において非常に大切です
- 避難者カードは事前に印刷し、準備しておきましょう
- 入所の際に、カードに記入をお願いし、回収します
- 敷地内で車中泊をしている人からも、カードを回収しましょう

■ 避難者カード（例）

受付番号: **避難者カード（記入例）**
 (※世帯ごとに記入してください) 防府海山 避難所

記入または○をつけてください。 受付日: 年 月 日, 受付時刻: 時 分

自治会名	〇〇自治会	徒歩	自転車・バイク・車
<input type="radio"/> 避難者 (避難所での生活を希望する方)	(避難者)	その他 ()	
<input type="radio"/> 在宅避難者 (配給等必要な方)	避難方法	車のナンバー ()	

①【受付名簿】

代表者の住所・居所	電話番号	携帯電話番号
〇〇町〇〇12-34	0835-99-0000	321-1111-0000

代表者	氏名	代表者からの続柄	年齢	性別	安否情報の提供	日中の行動	特技・資格	配慮してほしいこと
1	防府太郎	本人	34	男	可	8時~20時 仕事・学校	英会話	介護 障害 傷病 妊婦 乳幼児 アレルギー その他
2	防府美子	妻	31	女	可	仕事・学校		介護 障害 傷病 妊婦 乳幼児 アレルギー その他
3								介護 障害 傷病 妊婦 乳幼児 アレルギー その他
4								介護 障害 傷病 妊婦 乳幼児 アレルギー その他
5								介護 障害 傷病 妊婦 乳幼児 アレルギー その他

②【被害状況】

1 全壊 (焼)	2 半壊 (焼)	3 一部損壊 (焼) 等
4 床上浸水	5 床下浸水	6 被害なし
7 被害なし	8 その他 ()	9 特記なし

③【緊急時連絡先】※親族等の連絡先をご記入ください。

氏名	防府花子	携帯電話等	123-4567-8888	続柄	義母
住所	▽▽町〇〇56-78				

※退所や一時帰宅など、避難所を離れる際は受付にご連絡ください。

※避難所担当職員記入欄

退所年月日/在宅避難者の支援終了日	転出先	連絡先 (電話番号)
年 月 日		

- 受付時に避難者カードを配布して、避難者に記入をお願いします
- カードの記載内容に変更があった場合や避難所を離れる際には本部に声をかけるようお願いしましょう
- 避難者からカードを回収したら、避難者名簿の作成に取り掛かりましょう

■ 〇〇市・町避難者名簿 様式（例） ※カードをもとに、避難者名簿を作成します

避難者名簿

No. _____ 避難所 _____

開設期間 令和 年 月 日 時から 令和 年 月 日 時まで

受付番号	ふりがな	男・女	特記事項 (配慮情報・特技等) (介護・障害・傷病・妊婦・乳幼児・アレルギー・その他 ())	安否情報の提供 可・否
	氏名			
住所	自治会名	日中の行動	入所日時	退所日時
		時~時 月 日 月 日	時 分 時 分	時 分 時 分
住所	自治会名	日中の行動	入所日時	退所日時
		時~時 月 日 月 日	時 分 時 分	時 分 時 分

2 地域の防災備蓄倉庫の確認（市町防災倉庫）

ポイント

- いつでも使用できるよう、日頃から点検しておくことが大切です
- 防災倉庫のわかりやすいところに「備蓄品リスト」を掲示しておき、備蓄内容がわかるようにしておきましょう
- 年に1度は、備蓄品の点検をしておくとともに、使用方法や消費期限・破損の有無などを確認しておきましょう

防災倉庫備蓄品リスト（倉庫名： 華浦小学校 ）

種別	品目	数量	種別	品目	数量	
食料	非常食（アルファ米）～2024.12	100 食	衛生用品	紙おむつ 大人用 S	16 枚	
	うちわ	50 本		消毒液	1 本	
オイル（発電機用）	1 台	生理用品		30 枚		
ガスボンベ	3 本	非接触型体温計		1 本		
生活雑貨	カセットコンロ	1 台	衣料品	圧着下着 男性用	10 枚	
	ごみ袋	50 枚		圧着下着 女性用	10 枚	
	シダほうき	1 本	生活家電	LED照明	10 基	
	ジャバラマット	20 枚		スポットクーラー	2 台	
	タオル	30 枚		ドラムリール30m	1 個	
	テント（ひなんルーム）	4 張		パワーライト	12 基	
	ブルーシート 5.4m×7.2m	10 枚		ハンドメガホン	1 台	
	ポケットティッシュ	30 個		マグネット雷タップ5m（7個口）	2 個	
	メジャー（5.5m）	1 台		ランタン	5 台	
	やかん8ℓ	1 個		乾電池 単一	24 本	
	安眠セット	5 セット		乾電池 単三	50 本	
	蚊取り線香	1 缶		乾電池 単二	2 本	
	給湯ポット 1.85ℓ	1 個		扇風機	2 台	
	更衣室用テント	2 張		大型扇風機	2 台	
	紙コップ	200 個		特設公衆電話専用物品	1 基	
	石けん	3 個		発電機（カセットボンベ専用）	1 基	
	段ボールベッド	5 基		事務用品	2穴パンチ	1 個
	段ボール間仕切り	10 枚			4色ボールペン	10 本
	避難所用パーテーション	10 枚	PPC用紙A4 500枚		1 冊	
	毛布 真空パック	30 枚	クリアフォルダーA4		5 枚	
衛生用品	おしりふき	2 パック	バインダー		5 枚	
	キッチンタオル（4ロール）	1 本	はさみ		2 本	
	サージカルマスク	100 枚	ホッチキス		1 個	
	トイレトーパー	5 巻	ホッチキス芯		3 個	
	トイレ用テント（グリーン・ワインレッド）	3 張	メッシュケース		1 個	
	ポリエチレン手袋	100 枚	液状のり		2 個	
	簡易トイレ	3 基	鉛筆		24 本	
	簡易トイレ消耗品 100回分	3 セット	鉛筆削り		1 個	
	救急セット（約20人用）	1 組	消しゴム		3 個	
	三角きん	3 枚	赤鉛筆		12 本	
	紙おむつ 小児用 L	54 枚	避難所マニュアル・ドッチファイル縦じ	1 冊		
	紙おむつ 小児用 M	64 枚	布トラテープ75mm	1 巻		
	紙おむつ 小児用 S	82 枚	養生テープ	5 巻		
	紙おむつ 大人用 L	13 枚	運搬	リヤカー	1 台	
紙おむつ 大人用 M	15 枚					

令和4年3月31日
華浦地域自治会連合会防災部会
華浦地域避難所開設マニュアル
策定委員会